

○神奈川県警察犯罪統計業務処理規程の制定について(概要)
(平成 15 年 12 月 24 日例規第 44 号／神刑総発第 1180 号)
最終改正 平成 20 年 12 月 25 日例規第 63 号

この通達は、神奈川県警察犯罪統計業務処理規程(平成 15 年神奈川県警察本部訓令第 20 号)の解釈及び運用上の留意事項を定めたものである。